

高等学校における教育課程の編成過程に関する調査結果の概要

工業

1993年10月31日

佐々木 享

はじめに

高等学校の教員組織は、通常、学校長のほかに、国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭及び専門教育に関する教科の教員で構成されている。実際には、いわゆる普通科には専門教科の教師が少ないことが多い。また、学校によっては、芸術科については非常勤講師にまかせて専任の教師がいないし、女生徒が少ないか極度に少ない学校では、「家庭」の教師がいないところが多い。他方、専門教科を置く高校には、工業、農業等のそれぞれの専門教科の教師がいる。

このように多様な教科の教師で構成されている高等学校は、自校の教育課程をどのような手続きを通して、編成しているのだろうか。この点を解明した先行研究は皆無に等しいので、1994年度から実施される新教育課程の編成の場合について、数県にまたがる10数校の事例を調査してみた。大量調査ではないので量的な判断はさいひかえるけれども、重要な論点がふくまれているようにおもうので、その結果の概要を報告する。

なおここでいう教育課程とは、教育課程表をさす。

1. 教育課程を検討するための組織

①最終的には教職員全員が参加する職員会議で決定する学校が大部分であり、終始、教職員全員で検討するという学校はなかった。

大ていの学校は、職員会議や各教科会との意見交流を間にはさみながら、教育課程委員会で原案を検討している。この組織の名称は種々である。以下ではたんに委員会と称する。

②新設学科の教育課程を、校長、教頭とそのとりまきといわれる一部の教師だけで審議、決定し、職員会議にはかけなかったという学校があった。これは、多分、例外的な事例であるようにおもわれる。

③委員会のメンバーの構成は、学校ごとに多様である。

校長、教頭が正規のメンバーとして入っている学校、いない学校がある。入っ

ている場合、実際には殆ど参加しない学校、ほとんどの場合参加するけれども実質的な意見をいわない学校、積極的に意見をのべる学校、などがある。

④大ていの学校の委員会は、専任教師のいるすべての教科から1名ずつの代表をふくむ方式をとっている。家庭科教師のいない学校では、教頭あるいは教務主任、または委員長が家庭科の扱いにつき提議している。

専門学科を置く学校の場合、機械科、電気科のように複数の学科（いわゆる小学科）を置く学校を例にとると、専門教科については、まとめて工業科から1名という学校、工業科から2名という学校、各学科から1名ずつという学校、などがある。

⑤各教科の代表ではなく、数名（教科の数より少ない）の委員を職員会議で選挙する学校もあった。この方式をとる学校は、少ないようにおもわれた。

⑥大ていの学校の委員会には、教務主任（及び教務係からもう1名）が参加している。しかし、教務部（係）からは1名も入らないという学校もあった。

なお、専門学科を置く学校で、教務主任は専門学科から選ぶことを慣例としている、という学校もあった。

⑦進路指導主任、各学年主任がくわわるという学校もあった。これは、いわゆる進学校の例で、調査事例が少ないので、一般的かどうかはわからない。

⑧高教組の職場分会からの代表が委員会の正規のメンバーとしてくわわっている学校もあった。この方式をとる学校はあまり多くないようにおもわれる。

⑨委員会の委員長（または議長、司会）は教務主任であることが多い。しかし、教務主任が入っていても互選で選んでいる学校もあった。

⑩なお、商業関係学科（商業科と情報処理科）を置く学校で、「商業」を担当する教員のみで構成される商業科（情報処理科をふくむ）の中に学科内カリキュラムとよぶべき委員会において、コース制開設の有無、普・職の比率、選択科目の単位数などの商業科、情報処理科の教育課程の大枠を審議、内定し、然る後にこの案を全校の教育課程委員会の審議にかける学校があった。

2. 都道府県教委の「教育課程編成の手引き」について

①多くの学校は、92年4月以降に検討を始めている。これは、年度初めに当該年度の委員会の構成メンバーが決まるという事情によるらしい。

②しかし、実際的な討議は、都道府県教委の「教育課程編成の手引き」の公表（多くは92年3～4月）後に始められた学校が多い。専門学科の場合には、専門教科の科目の標準単位が「手引き」で公表されるというある意味では無理なからぬ事情もある。

③都道府県教委の「手引き」の名称は区々である。その内容は、いずれも、学

習指導要領の趣旨を解説しながら、同時に、教育課程編成にあたっての留意事項をのべたものである。都道府県教委ごとに分量もふくめて少しずつ違いがある。しかし、今回の調査では、この『手引き』の比較検討はしなかった。

ただし、東京都教委、大阪府教委、京都市教委などの『手引き』には各学科の教育課程編成例を掲げていることが注目された。じゅうぶんに多数の府県につき調査したわけではないので断言はできないけれども、編成例を掲げない県の方が多いようにおもわれる。

④都道府県教委の『手引き』の編成過程は、種々である。この編集の討議の過程に高教組の代表を加えている県もある。

⑤名古屋市のような政令指定都市の場合は、すべての市立高校の代表者が『手引き』作成のための協議会に参加したので、『手引き』完成時には、その趣旨や内容は各校に周知されている、という状況であった。これには、管轄下の市立高校の数があまり多くないために可能だったという面もある。

3. 教育課程編成の討議の過程

①いくつかの学校は、新教育課程編成のための討議を、とくにそのために時間をさいた職員会議において91年度からはじめていた。そこでは、学習指導要領改訂の趣旨のみでなく、当該校の生徒の現状、教師集団の取り組みについての反省、教育課題などが論じられている。しかし、このような学校は多くはないようにおもわれた。

②大ていの学校は、92年度に入ってから、まず第1回の教育課程委員会を開いて、この年度に委員会がとりくむべき課題や審議日程等の原案を作成し、これを職員会議にかけて決定している。（前述のように、第1回の職員会議で教育課程委員会を選挙している学校もある。）

審議日程を立案するうえでは、委員長（あるいは教務主任）が重要な役割を果たしている。

③審議日程が決まったあと、教育課程表が職員会議で決められるまでの間に、最も少ない学校では数回、多い学校では20回以上、委員会を開いている。

委員会が開かれる時間帯は、授業時間割に組み込まれた時間、一定の曜日の放課後、職員会議の開かれない曜日など、種々である。

④教育課程作成の審議の主要な舞台は委員会である。しかし、委員会と委員会のあいだに、しばしば、各教科会が開かれ、委員会へ提起すべき教科会としての原案や委員会へ出された論点が、議論されている。

また、前述（1の⑩）のように、総単位数やコース・類型の設定方法、選択制科目の単位数の幅などを、専門学科内のカリキュラム委員会で決議している学校

もあった。

そのほか、総単位数、普通科目と専門科目の単位数の比率、コース制や類型制開設の方法などの教育課程編成の基本方針、学校の「教育方針」のような重要事項は、途中経過のなかで、職員会議で議論されている。

こうしてみると、1の②でのべたおそらく例外的な場合をのぞくと、教育課程委員会のメンバー以外の教員も、程度の深浅はあるとしても、何らかのかたちで教育課程編成の討議にかかわっている、といえる。

⑤新教育課程作成の審議は、大ていの場合、新学習指導要領についての理解を深めるための学習から始められている。その報告者は、総則等の全般的事項については教務主任あるいは委員長、各教科についてはそれぞれの教科代表の委員である。このような学習は、1回に2～3教科ずつ、何回かに分けて実施することが多い。専任教師のいない家庭科については、他校の教師を呼んで学習している学校もあった。

新学習指導要領の学習のための報告・討議を、委員会の場のみで行なう学校と、職員会議で行なう学校とがある。民主化がすすんでいる職場では、職員会議で行う場合が多いようである。この討議の場をそのままいわゆる職場教研とする学校、職場教研を職員会議とは別個に開いている学校もある。

⑥学習の場には、種々な討議資料が配布されることはもちろんである。

どの学校でも、少なくとも教育課程委員会の委員には、『高等学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領の解説』の各教科編、都道府県教委の『手引き』が配布されている。『手引き』を1校に2冊位しか配布しない県の学校では、委員あるいは教員全員に、必要部分がコピーで配布されている。

⑦学習指導要領の学習が一通り済むと、大ていの学校の委員会は、総単位数など、新教育課程編成の基本方針の審議に入っている。職業学科を置いている学校では、普・職の合計単位数の比率も討議される。

校内のコース制・類型制をどうするか、何学年から始めるか、選択制の単位数の幅などもこの段階から議論され始める。

なおここでは、入学後に生徒集団をコース毎に分割して学級を編成する方式をコース制、入学後に特定の科目群を選択履修させる方式を類型制と称している。入試の段階でコースあるいは類型単位で選抜する方式は、名称はコース、類型であっても、実質的には学科と等しく機能している。

⑧94年度用の新教育課程表作成過程で各高校共通に問題になっていたことの1つは、学校5日制と総単位数との関係だった。しかし、この学校5日制と教育課程との関係の問題には、ここではふれない。

⑨総単位数については、県教委の『手引き』が設定したガイドラインが大きな

影響を与えていたようにおもわれる。

⑩多くの学校では、総単位数について一定の合意ができた後に、各教科から、理由を付して開設を要求する単位数を提出してもらっている。

大てい、委員長が、出揃った要求を整理して教育課程表試案を作成する。この点で、委員長の役割は重要である。

⑪筆者らの調査の限りでは、各教科は、不合理と思える程に過大な要求を出すわけではない。しかしそれでも、全体としては総枠をはみだしてしまうことが多い。そこで、委員会での討議・調整が必要となる。

この調整の段階の討議のすすめ方は、当然ながら、学校ごとに異なり、数次にわたって教育課程表試案が作成されることも少なくない。

1)概して、進学をめざす生徒が多い普通科では、校内のコース制や類型制の設定の仕方に関連して、議論が多く、調整に困難が多いようである。

普通科では、今次改訂で始めてコース制あるいは類型制を採用するという学校は少なく、大ていは、従来から実施してきた方式の改訂というかたちで議論されている。したがって、今回の調査では主として時間の関係で重要な調査項目とはしなかったけれども、コース制や類似制については、それがどのような討議を経て始められたのかを、改めて（別個に）調査する必要がある。

なお、職業学科では、今次改訂ではじめて類型制あるいは選択制を採用するという学校が少なくないようにおもわれた。

2)職業学科や、卒業後就職する者が多数を占める普通科では、各教科の要求があまり過大ではなく、調整は比較的スムーズの如くであった。

3)職業学科の場合、典型的には電気科のように、その学科が公的職業資格取得の施設として認定を受けている場合、これを持続するために、通常より専門学科の単位数が多くなるため、調整に困難をきたすことが多かったようである。

これに関して、指定を受けたままとし、選択の仕方によっては資格を取得できるという方式を採用した学校もみられた。

4)愛知県では、県の産業教育審議会が各職業学科の専門科目の単位数について、他府県の水準からみて多いとおもわれるガイドラインを設定している。この線が県の工業高校会などを通じて強力に「指導」されたため、調整に難渋したという例もある。

5)委員会の審議と各教科での審議だけでは決着がつかず、職員会議に持ち込まれ、そこで採決で事を決するという例もまれにはある。私たちの調査の限りではなかったけれども、案がまとまらず、審議が行づまったときに、校長の決断で定められることもあるらしい。

⑫県教委は、都道府県で期日は一様ではないけれども、92年10月に中間報告、

93年3月に最終報告というように、2段階（県によっては3段階）に分けて、教育課程表の届け出を求めている。

中間で提出を求める趣旨は、主要には、審議の中間段階で、訂正をもとめるなど必要な指導をすることにあるらしい。早目に教員定数策定の見通しをたてたい、という意味もあるらしいけれども、県教委について調査したわけではないのでこの点は確認できない。

しかし、定められた中間段階では、案にせよ教育課程がまだまとまる段階に達していないという学校も少なくなかった。こういう場合には、教頭が委員長と相談し、教頭の責任で仮の案を提出している例が多いようである。

⑬文部省のいわゆる伝達講習会以外にも、県下の教務主任が集まる機会は少なくはない。しかし、そういう場合をふくめて、教育課程編成についての学校間の、いわば横の連絡や情報交換は、これまでの調査の限りでは、筆者らの予想に反して少ないようにおもわれた。

この点では、高教組の会合を通して、あるいは高教組での知人を通しての情報交換はむしろ意外に活発で、委員会や職員会議の討論に生かされることがある如くであった。

⑭以上の経過を経て、各学校は、県教委が指定した期日（多くは93年1～3月）までに、職員会議の議決を経て、県教委に教育課程表を届け出た。

1)しかし、この段階でできたのは、教育課程表だけである。より具体的な教育課程の内実についての討論は、もっと後になる。これは、ある程度は、教科書の展示会、採択すべき教科書の決定の前に教育課程表を決定しなければならない、という事情の必然的な帰結なのかも知れない。

2)最終決定は94年3月だとしている県もあるらしい。

3)調査の限りでは、履修と修得について、細目まで決めている学校は少なかった。「決めた」学校でも、実態はとりあえず従来の方式を踏襲することを確認したにとどまり、討論はこれからだとしている学校が少なくなかった。

⑮学校が編成した教育課程表を県教委が受理しないという事態が生じた県があることを耳にした（91年7月）。詳細は未調査である。

4. 論点、くふうをこらしている点など

以上に略述した事項のほかの、各校での論点、各校がくふうをこらしている点を列挙してみる。

①従来から女子が多い商業高校をのぞくと、各校とも、全く新たに登場した男女必修の「家庭一般」（又は「生活技術」「生活一般」）の扱いには苦慮した如くであった。

結果としては、県教委のいうままに「家庭一般」4単位を入れた学校が多い。

しかし、納得した上でのことでは必ずしもなく、3単位に「減単」しようと試みて、標準単位数を割ることは認めないという県教委の指導で、やむなく4単位とした学校は多い。

結局、3単位とすることが認められたのは、一部の職業学科だけの如くである。また、「生活技術」2単位のみとして認められた定時制職業科の例もある。

②校内でのコース制、類型制を採用している学校は多い。この点につき量的に調査したわけではないので確認はできないけれども、多分、採用する学校、学科は従来より多くなっているようにおもわれる。

③いわゆる普通教育に関する教科についても、学習指導要領にない科目を創設している学校は意外に多いようにおもわれた。(職業学科をはじめとする専門学科では、従来から実施してきたことである。)なお、大阪府教委や京都市教委の『手引』のように、学習指導要領にはない普通教育に関する科目を例示している場合もあった。

④教育課程表を提出した後、教科書採択の段階になって「工業基礎」に検定教科書がつけられたことを知り、困惑しているという報告もある。

⑤あるいわゆる受験校では、「数学C」を開設することとしていた。その内実は、この科目はコンピュータ科目なので、クラスを少人数に分割して指導することとされており、これを活用して受験対策の学習を予定している由であった。なお、93年6月に中間まとめとして公表された新教育課程による大学入試センター試験の学力検査科目には、「数学C」は入っていない。

⑥同様にある商業科では、新設の「課題研究」が分割指導を前提としていることに着目し、「課題研究」の名目で簿記学習を充実させることを企図している、とのことであった。

⑦ある私立の工業高校では、芸術を「美術I」とし、ここでコンピュータグラフィックスを教えるという名目で、コンピュータ指導を行うつもりでいる、という例もあった。

⑧あるいわゆる受験校では「日本史B」「世界史B」のほかに意図的に「日本史A」や「世界史A」をとり入れ、従来から弱いとされてきた近現代史の教育を強化することを企図しているとのことであった。

5. いわゆる教育課程の微調整について

以上のべてきたことのほか、以下のことをつげくわえておく必要がある。

①この調査の過程で、多くの学校では、微調整と称して、必要に応じて教育課程の小改正を、場合によっては毎年のように実施していることを知った。この微

調整は、およそ次のような行なわれる。

②毎年、年度の初めに、教育課程委員会は、前年実施した教育課程について、各教科等から、反省点、改善すべき点などについて報告の提出を求めている。

③改善すべき点が提起された場合、教育課程委員会は、職員会議の了解を得て部分的な改訂が可能かどうか、可能とすれば、どう改訂するか審議する。

④7月には次年度に使用すべき教科書を決定するので、この審議は6月末までに結論を出さなくてはならない。いきおい、改訂は部分的なものにとどまることになる。微調整といわれる所以である。

しかし、ときには、微調整の名において、これが微調整といえるのだろうかとか教師たち自身が考えるような改訂が行なわれることもある由。このような微調整改正は、いずれにしても、県教委には届けるだけらしい。

⑤ここに記すのが適切かどうかわからないけれども、教育現場では以下のような問題も指摘されている。

現行の「家庭一般」とその教科書は、女子のみ必修を前提としている。1994年度の2、3学年は現行、すなわちいわゆる旧課程である。この旧課程の生徒に対する「家庭一般」について、共学を前提としている新課程による教科書を使いたいとおもっても、旧課程の生徒だから旧課程の教科書を使用させるべきだと指導されている、というのである。

6. 部分的に94年度以前から新学習指導要領の科目をとり入れている事例

①94年度以前に、現行学習指導要領ではなく新学習指導要領に新たに登場する科目をいわば先取りして実施している学校がある。これは、形式的、手続的には、上述したいわゆる微調整の一環であるといえよう。

②これは、多分、職業学科にのみみられる事例であろう。普通科の場合には、教育課程の科目構成は大学入試の学力検査科目に連動するため、通例より早い年度から実施することはあり得ないようにおもわれるからである。

③このように新科目を先取りして実施する場合の難点の一つは、検定教科書がまだ現われないことである。こうした事情のため、先取りするといっても大幅にとり入れるのではなく、学科自体が学習指導要領にない新規の学科である場合は別として、通例は、「課題研究」などのように検定教科書ができていく科目が多いようである。

〔付記〕

この研究の一部については悠峰職業科学研究所の研究所の研究助成を得たことを記して、謝意を表す。

事例8 N県立M工業高等学校全日制

1993年5月15日調査
佐々木 享
坂口 謙一

校長	教頭	教諭・実習助手		
		普通科	工業科	養護
1	1	33(7)	17	1(1)

教育職についてみると、女性は図書館司書をふくめて9名。

I. 学校・学科について

(1) 学校・学科

1. N県立M工業高等学校全日制。併置されている定時制（機械科のみ）については調査しなかった。以下すべて同じ。

クラス数・生徒数（1992年4月9日現在）

	第1学年	第2学年	第3学年	計
機械科	2 81	2 71	2 77	229
電気科	1 32	1 42	1 36	110
普通科	2 87(51)	2 86(48)	3 131(89)	304(188)
計	5 200(51)	5 199(48)	6 244(89)	643(188)

()内は女子で、内数。第3学年の学級が多いのは急増対策による。
『平成4年度学校要覧』による。

2. 1902年に創立された補習学校に始まり、1942年に実科女学校、1943年に高等女学校となる。
1948年に近隣の5カ村組合立高等学校となり、全日制、定時制に普通科設置。
1949年4月に県立移管。
50年4月に農業科併設、55年3月に同科廃止。
1961年に機械科2学級、普通科1学級（女子）となる。
1963年に電気科1学級設置。
1974年に普通科（男女）2学級となる。
1990年に普通科を1学級増設。

3. 教職員（全日制のみ）

4. 卒業生の進路

（平成8年度 卒業生） （平成4年4月30日現在）

科別	男女別	卒業生数	就 職 者						進 学 者			自 営・家 居	未 定・そ の 他	
			就 職 者 数	職 種 別 公 務 員 関 係	地 域 別			進 学 者 数	内 訳					
					一 般 会 社	管 内	県 内		県 外	大 学	短 大			各 種 専 門 学 校
全 日 制	機 械	男	72	48	48	36	8	4	22	5		17		2
	機 械	女	1						1		1			
	電 気	男	37	27	3	24	17	6	4	10	2		8	
	電 気	女	1	1	1				1					
	普 通	男	25	6	6	3	3		17	1	1	16		2
	普 通	女	60	42	42	30	6	6	18		10	8		
小 計		196	124	3	121	86	23	15	68	8	11	49		4
定 時 制	機 械	男	2	2	2	2								
	機 械	女												
小 計		2	2		2	2								
合 計		198	126	3	123	88	23	15	68	8	11	49		4

職業別就職状況（全日制）

科 別	職 業 別	技 能 ・ 製 造 ・ 建 設										合 計		
		専 門 業 的 技 術 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	サ ー ビス 従 事 者	保 安 職 業 従 事 者	農 林 漁 業 従 事 者	採 石 従 事 者	運 送 従 事 者	金 属 工 業	機 械 工 業		そ の 他 製 造	機 電 機 械 運 転 業
機 械		4		3	3						28	8	2	48
電 気		5	2		1	2			1	1	12	3		28
普 通		2	12	8	10				1		15			48
合 計		11	14	11	14	2			2	1	55	11	2	124

就職はほとんどが居住地から通勤できる範囲内だという。
企業側は、工業科〇名、普通科〇名というかたちで採用するという。

5. 学校・学科の特色

- ①普通科と工業科とを併置している。
- ②工業科を深く専門的に勉強したい者は、同じ通学区域内にあるK工業高校に行く傾向があるという。
- ③卒業生の進路は全体として、就職6割、進学4割。ただし進学の大部分が専修学校、各種学校で、4大は数名で、全部推薦である。
- ④1977（昭和52）年4月以来、全学年の生徒を対象として、朝8時35分より8時50分までの15分間、国語、数学、英語の「朝の学習」をやってきた。体育、芸術をふくむ全教員が、国語、英語、数学の3グループのいずれかに分属して担当してきた。ただし、形骸化してきたという反省もあり、93年4月から廃止した。

6. 現行教育課程表について（表8-1参照）

- ①普通科にも、1学年で「工業基礎」2単位を必修としている。これは、機械科や電気科の「工業基礎」とは違って、自主編成したものである。
- ②さらに3学年の選択科目の中に、「簿記会計Ⅰ」「機械基礎」「電気基礎」のような職業に関する専門科目を設けていること。
- ③教科総単位数は3学科ともに $32 \times 3 = 96$ （ただし「特別講座」をのぞくと、実質は $31 \times 3 = 93$ ）である。
「特別講座」は、元来、教師の創意的実践による自主ゼミに当てられていた時間であった。次第に運営に困難をきたし、数年前に廃止し表面は当時強調された「ゆとりの時間」とし、現在は職員会議（やときには生徒会行事）の時間に当てている由。
- ④機械科、電気科では、選択制は3学年に4単位あるのみ。
- ⑤普通科では、選択制は、第2学年では「家庭一般」の関係で開設されている3単位のみ、第3学年では9単位開設されている。
- ⑥専門科目の単位数は、機械科では36～38、電気科では37～39である。
- ⑦この学校では、「家庭一般」を県内家庭科教師の家庭一般男女共学運動を背景として、普通科だけでなく、女子がいない機械科、電気科でも、2単位を必修として課し、さらに3学年で3単位（普通科）又は2単位（機械科、電気科）を選択履修できるようにしている。
- ⑧工業科とくに電気科では1単位という授業科目が目立つ。これについては、その学科内で適宜に運用しているということであった。
- ⑨教育課程の運用はかなり柔軟で、「工業数理」も現行では機械科、電気科と

もに各1時間を「数学Ⅰ」へ廻し、数学の教師が担当している。「工業基礎」でもその1単位は英語をやっている。それは数学科や英語科の要求でもあったとのこと。

(2) 被調査者K氏

1. 担当は数学。
2. 男性、47歳。
3. 分掌。
人権平和、改善委員、全定交流、教育課程（互選により委員長）。
改善委員（会）とは、校内のあらゆる問題について、問題提起を受けてそれに取り組むことを任務とする独自の、重要な委員（会）である。
4. 教職経験はN県にきて21年目、当該校の経験18年目。
5. 現在、N県高教組教文会議の副議長（5人）の1人となっている。

II. できあがった新しい教育課程表の特色等について

(1) 特色

1. 従来普通科に必修とされていた「工業基礎」がなくなり、選択制となったこと。
2. 基礎学力補充を目的とした従来の（16年間続けてきた）「朝の学習」を、専門の教師による「国語基礎」「数学基礎」「英語基礎」という正規の科目（学習指導要領にはない）として、単位に組み入れたこと。なお、この方式は、今年度から施行している。
以上の2つは、とくに印象的である。
3. 教科の総単位数を3学ともに $30 \times 3 = 90$ 単位に押さえ、学校5日制に対応できるようにしたこと。

(2) 教職員の理解

1. 各学年23単位に押さえるよう努力したけれども、30単位となった。
2. 総単位を減じようという意向が大勢を占めたので、新たに必修単位がふえた家庭科関係科目の位置づけにひじょうに苦労したという印象が強い。
3. 問題になることの多い電気科の電検三種の資格取得問題は、全生徒に取得させようとするのではなく希望する者は選択科目の取り方によって取得できるようにすることで解決した。これは電気科の教師の判断である。

(3) 教職員組合の動き

1. N県高等学校教職員組合教育文化会（以下、教文会議と略す）の活動は、活発である。今回の学習指導要領改訂問題に限ってみても、教課審が'86年10月に発表した「教育課程の基準の改善に関する基本方向（中間まとめ）」についてはいち早く『新国家主義・新能力主義による教育課程再編成批判――第一次討議資料』（'87年1月）を、同審議会が正式答申を出した翌年9月には『教育課程審議会答申――批判と問題提起――第二次討議資料』を作成し、全組合員に配布し、討議を求めた。
2. '89年3月に告示された学習指導要領については早速に『新学習指導要領の批判と教育課程自主編成の基本方針』（全171頁、'89年10月）を、さらに'91年1月には『高校教育課程の自主編成（素案）――第四次討議資料』（全138頁）、'91年12月には『高校教育課程の自主編成（試案）――第五次討議資料』（全162頁）を作成し、全組合員に配布している。
3. なお、この『第五次討議資料』については「付属資料として『教育課程編成例』（全13頁）が別冊として作成、全組合員に配布された。この表の作成については、各教科の研究会長を集めて3、4回研究会を開いて決めた。結局、校内の教育課程委員会や職員会議で行なうような討議を重ねたわけだという。この資料には、全日制4種、定時制2種の計6種の教育課程表が例示されている。組合員からこの種の資料をもとめる声が出されたため、作成された由である（県教委は、教育課程編成例を提示していない由である）。とくに参考にしたものはなかったという。

Ⅲ. 新教育課程表決定までの討議の過程

(1) 県教委の動き

1. '92年7月に、『N県高等学校 教育課程編成の手引き（平成6年度実施）』（全20頁）を作成、配布している。このなかに、専門教育科目の標準単位等もしめされている。教育課程表の編成例をしめしてはいない。
2. 県教委は、できるだけ多様な教育課程を作って欲しいという意向で、早くに作成した学校の教育課程表を、例として紹介しただけだったという。
3. K氏は、はじめは、県教委からの細やかな指導はなかったと言っていた。しかし聴きとりを続けるなかで、'92年12月10日頃に開かれた県教委主催の教育課程研究会（これは、教組の側からいえば教文会議と共催の研究会である）の席上において、英語ではオーラルコミュニケーションを最優先して欲しいとのべた等、県教委の指導があったことに言及している。その際、コース制ないし類型制導入を勧める指導はなかったように思うとのことであった。

(2) 校内で教育課程表を検討する組織

1. 教育課程編成作業の中心となり、その実務を遂行するのは、校内に常設されている教育課程委員会である。教育課程委員会の委員は、校務分掌が全部決まったあとで、各教科から選出される。ただし工業は、機械科、電気科各1名がでる。教科における選出方法は、互選、持ち回りなど、さまざまである。はっきり尋ねなかったけれども、実質的に、委員は各教科の主任らしい。この点は、教科主任（会）と教育課程委員（会）とが別個になっていう同県のU校とは異なっている。教育課程委員会の委員長は、委員の互選である。また、教務係りや教務主任は（計3名）、教務上の日常業務を遂行することが任務で、この教育課程委員会には加わらない。これは、これまで調査した他県の例にはみられない方式である。校長も、くわわらない。教頭は会合には参加するけれども、意見は言わないらしい。
2. 以後、教育課程委員会は、4月からは時間割に組み込んでもらいほぼ毎週1回開かれ、検討をすすめてきた。基本方針づくり、学校5日制を想定した教科総単位数などの問題に時間をかけた。論点は教科会に持ち帰られることも多かった。原則としては、途中経過で決めることが必要とされる論点は職員会議に出すことになっていた。しかし結局、短期間で決着できる問題は一つもなく、すべては次の校内研修会に持ちこされた。

(3) 校内での討議

1. 次ののべる校内研修会に資料を提出するために、教育課程委員会は1992年度に何回も会合をもった。
2. 新教育課程表編成の問題は、直接には、'92年3月9日の第5回（臨時）校内研修会から始まった。校内研修会は、元来、短時間で各種の問題を処理しなければならない日常の職員会議とは別個に、半日くらい時間をかけて教育上の問題を検討するための会議で、'92年についてみると年5回開くことが年間行事計画のなかに予め組み込まれており、教職員組合の立場からいえば、これはいわゆる職場教研として位置づけられている（校内が「燃えていた頃」には年に20回近く開いたこともある由）。たとえばこの3月9日の会議の開会の挨拶をしたのは学校長で、まとめの挨拶をしたのは分会長である。この研修会で教育課程委員会から、学習指導要領改訂に伴う教育課程改訂のすすめ方につき提案があり、討論が行われた。教育課程委員会は、現行の教育課程、現在までのM校の教育実践の総括を左側に、それに対応する新教育課程編成上の課題や問題点を右側に記したプリントを数枚用意し、討論の

素材とした。電検三種の資格問題についても、この場で、個人取得がいいだろうという意見が出されている。

3. 各教科から「この科目では、こういう内容をやりたいからこれだけの単位が欲しい」という報告があり、こうした議論を前提に討議をすすめてきた。
4. 学習指導要領についてみれば、少なくとも教育課程委員の教師は、学習指導要領は配布されているのだから、自分の教科のところは読んでいる、とのこと。資料もあり、総則については理解している。感触では、全体を読んでいる人はほとんどいないだろうとのこと。
5. 県教委は、'92年11月末までに新教育課程(表)の第一次提出をもとめていた。中間報告でもよいということだったので、教頭が適宜に作文したものを提出したらしい(その表は職員会議にはもちろん教育課程委員にも報告されていない)。
6. '92年10月28日に第2回校内研修会が開かれ、これまでの教育課程委員会の討議をうけて教育課程改訂問題が集中的に議論された。
この会議には、各教科から出された要求を盛り込んだ3学科の教育課程表(案)がだされた。いずれも単位数過多で、全体としては整合性がないものである。普通科についてと同じく、機械科、電気科の教育課程のうちの普通科科目については、各教科から要求が出される。
7. 12月10日の教育課程委員会には、英語ではオーラルコミュニケーションを最優先して欲しい等の、12月10日頃開かれた教育課程研究会における県教委の意向が英語科の委員から伝えられている。英語については、この県教委の意向は教育課程づくりに反映した。
8. その後、さらに11, 12, 1月と教育課程委員会の度重なる審議を経て3月10日の校内研究会で教育課程表を決した。たとえば、「朝学習を正規の科目」に移すという考え方の萌芽は10月の校内研究会ですでに出されている。これが具体化したのは12月の反省会の頃だった。こうして、提出期限とされた3月22, 3日までに、新教育課程表と、学習指導要領にない「その他の科目」を設ける理由書とを県教委へ提出した。

(4) 校内で教育課程表を検討した際の論点

全体の経過をふりかえてみると、十分に討議をしてきたといえるとおもうとのこと。以下は、工夫した点、苦慮した点などの論点は以下の如くである。

- ①普通科、職業科ともに、2学年まではコース制を採用せず、3学年にのみ選択科目(普通科12単位、機械科6単位、電気科8単位)をとり入れた。
- ②当初は学校5日制を考慮して29単位と考えたけれども、まわりの学校を見て

先生たちも「これでは少し沈み過ぎるかな」といい出し、総単位数を各学年30単位とすることについては普通科、職業科とも反対がなく、その合意は、比較的容易だった。

- ③職業学科の専門教育については、10月の段階で、基礎教養を重視しようという原則的な考え方に合意ができていたので、30単位に近づけようということであった。しかし、実際に組んでみると、30単位では納まらなかった。両学科から出された要求は34単位だったけれども、教育課程委員会での検討のなかで32単位に減らすことで合意した。「割合節度ある対応だった」とK氏はいっている。

前回の学習指導要領改訂の際の教育課程づくりでは、どの教科も単位数を多くしたがつたけれども、今回の場合は奪い合いという雰囲気は消えて、むしろ減らそうという気分が強かった。その背景には、授業を聴いてくれない、授業が成立しにくい、右往左往しているなど、教育が困難になってきているという事情がある。途中経過では、ある学年が28単位になってしまい、どこかで埋めてくれなどという場面もあったくらいで、欲しいと言ったのは家庭科のみであったという。つまり、工業科の生徒にさえ工業科の専門教育を行うことが大変になっている実態がある、とK氏はいう。たとえば電気科の教師は、「専門教育にたえられる生徒はほんの僅かで、クラスで1、2名というてよいのではないか」と言っている。ほんとうに工業に興味をもつ者はK工高へ行くという現実がある(K工高の方が偏差値が高い—県内でこの地域にだけ工業高校が2校ある)。

以前(現行)では、「工業数理」の一部を数学へ廻して欲しいとか、「工業基礎」の一部を英語に廻して欲しいというような要求はなくなったし、工業科の教師たちも、専門教育のためにも「工業数理」や「工業基礎」は必要だと思うので、自分たちでやると言っている由。

工業の専門科目に標準単位を下廻っているものがあることにつき、各教科から出されたもので議論してきたので、調査者に言われるまで気づかなかった由。

国語については、「国語I」3単位と「国語基礎」1単位を合わせて考えている由。数学についても同じ、地歴、理科については説明がつかない。

- ④3学年に選択科目を展開したことについては、1、2学年は共通にし、選択制を設けるなら3学年でという意見と、3学年になればいろいろ勉強したいこともあるだろうから選択科目を置きたいという積極的な意見とが一緒になった。

3学年の選択科目は、単位数は揃っている。場合によっては職業科と電気

科の生徒がミックスされることもあろうが、原則としては学科別に想定しているという。

⑤従来の「朝の学習」を、当該教科の専門教師による「国語基礎」「数学基礎」「英語基礎」として正規のカリキュラムに組み入れた。

⑥数学の補充教授科目として、選択科目の一部に「代数学基礎」「幾何学基礎」を新設した。

⑦芸術科につき、選択科目の一部に「器楽入門」「工芸入門」「書道創作」を新設した。

⑧電気科の1単位授業は比較的多いけれども、実態は1学年では9時間欲しいとか2学年では13時間欲しいといい、あとはそのなかで自分たちでうまくやるからということのようである。「製図」1単位など調査者からみると不思議な気がするけれども、実態は適宜に運用する、以前からそうだったということのようである。教育課程委員会で問題とされたことはない。

「電気基礎」など、必修1単位プラス選択3単位となっていて、県のしめした標準単位3～6を割っているけれども、県教委からは何もいわれていないらしい。

電気科や機械科の教師たちは県内の会合をもっている。専門科目が32単位程度だったら似たようなものになっているのではないか（K氏）。科内で適宜に運用するのであろうとのこと。この点につき県教委から特段の指導はなかった由。

⑨家庭科については、教文会議での議論はそれとして聞くにしても、現実に見るのは自分の学校の家庭科だから、ほうれん草をゆでるとかカレーライス作りに授業時間をとられるのはもったいない、憲法を学ばせるとかもっと別にやるべきことがある、という意識が強い。こうした背景もあって、全般的な単位減のなかで、「家庭一般」の位置づけは苦勞した由。

家庭科の教師は、普通科だけでなく機械科、電気科についても、1学年2単位、2学年2単位を必修とし、さらに学年に選択科目を置くことを主張した。他の教科の委員全員が、それでは教育課程表が組めないと反対し、結局、普通科では2学年に4単位、機械科では2学年に3単位、電気科では2、3学年にわけて計3単位が配当された。機械科、電気科が「世界史B」「日本史B」となったのは、このことへの配慮（深謀遠慮）の由。科目の種類も、家庭科からは「家庭一般」「生活技術」をやりたいと出されたけれども、教育課程委員会では「家庭一般」にして欲しいという声が強く、そうだった。しかし、家庭科の教師は、この教育課程表が気に入らないとして組合を抜けた（他にも理由があった由）。電気科の「家庭一般」が1単位と2単位に分

割されたことにつき、県教委は何も言っていない（「家庭一般」が必修として入ってきたことは迷惑だという気持ちが反映している、とK氏はいう）。しかし電気科では、これは何とかしなくてはならぬと思っているだろう。実際、もう半年も議論すれば何とかまとめられると思う、とのこと。

⑩しかし全般的にいえば、単位の奪いあい、増単位の主張し合いにならなかった由。

⑪討議の経過の中では、現在は5学級×3＝15学級に教員50名位いるのだから、クラスを全部2分割する少人数学級でできないだろうか、というような構想も検討された由（ちなみに、現在の全日制の平均持時間は13.3時位）。

⑫履修、修得については賛否両論があり、何回か議論したうえで、90単位必修得とした由（3月の校内研資料2頁参照）。気楽な気持ちで実習にきては困る等々面白い議論だった。しかし、問題点については継続的に議論することになっている（教文会議は、一致させるという方針である）。

⑬学校5日制は大賛成である（疲れているから2日休みたいという気持ちが強い）。

⑭提出後、とくに県教委からの注文や指導はなかった由。

⑮3年次の選択科目がこんなに（11科目も）展開できる程教室があるか、時間割を組めるかなど、今後なお検討する余地がある。

⑯N県の場合、教務主任会議というような会合はないらしく、したがって県教委—教務—学校というパイプはないに等しいらしい。

⑰K氏は、文部省が刊行した『編成例』を知らない如くであった。

表8-1 現行教育課程表

○ 普通科

教科	科目	1年	2年	3年
国語	国語 I	4		
	国語 II		2	2
	国語表現		2	
	現代文			3
	古典		△3	△3
社会	日本史			△3
	世界史		4	
	地理	4		
	現代社会			4
数学	数学 I	5		
	数学 II			△3
	基礎解析		4	
	微分・積分			4△3
理科	理科 I	4		
	物理			△3
	化学			3
	生物		3	
保健体育	体育	3	4	4
	保健		2	
芸術	音楽 I・II・III	} 2	} 2	} 2△3
	美術 I・II・III			
	書道 I・II・III			
外国語	英語 I	5		
	英語 II		5	
	英語 II A・B・C			△3△6
家庭	家庭一般	2	△3	△3
	食物			} △3
	被服			
商業	商業法規		△3	
	簿記会計 I			△3
工業	工業基礎	②		
	機械基礎			} △3
	電気基礎			
特別講座	1	1	1	
ホームルーム	1	1	1	
クラブ活動	1	1	1	
合計		34	34	34

2学年での選択は3単位、3学年での選択は9単位を選ぶ

△印は選択単位数を示す

○ 機械科

教科	科目	1年	2年	3年
国語	国語 I	3	2	
	国語 II			3
	国語表現			△2
	現代文			
	古典			
社会	日本史			△2
	世界史		2	
	地理	3		
	現代社会		1	3
数学	数学 I	4		
	基礎解析		4	
	微分・積分			△2
理科	理科 I		3	
	物理	3		
	化学			} △2
	生物			
	地学			
保健体育	体育	2	2	3
	保健			2
芸術	音楽 I・II・III	} 2	} 2	} △2
	美術 I・II・III			
	書道 I・II・III			
外国語	英語 I	4		
	英語 II		3	
	英語 II A・B・C			△2
家庭	家庭一般	2		△2
工業	工業基礎	3		
	工業数理	1	2	0
	実習		3	6
	製図	2	3	3
	機械工作	2	2	
	機械設計		2	2
	原動機			3
	計測制御			△2
	電気基礎			2
	特別講座	1	1	1
ホームルーム	1	1	1	
クラブ活動	1	1	1	
合計	34	34	34	

3学年での選択は4単位を選ぶ

○ 電気科

教科	科目	1年	2年	3年
国語	国語 I	3	2	
	国語 II			3
	国語表現			△2
	現代文			
	古典			
社会	日本史			△2
	世界史		2	
	地理	3		
	現代社会		1	3
数学	数学 I	4		
	基礎解析		4	
	微分・積分			△2
理科	理科 I		3	
	物理	3		
	化学			} △2
	生物			
	地学			
保健体育	体育	2	2	3
	保健			2
芸術	音楽 I・II・III	} 2	} 1	} △2
	美術 I・II・III			
	書道 I・II・III			
外国語	英語 I	4		
	英語 II		3	
	英語 II A・B・C			△2
家庭	家庭一般	2		△2
工業	工業基礎	2		
	工業数理	1	1	
	実習	1	4	4
	製図		1	2
	電気基礎	4	2	2
	電気技術 I		3	4
	電気技術 II		2	4
	情報技術 I			△2
	特別講座	1	1	1
	ホームルーム	1	1	1
クラブ活動	1	1	1	
合計	34	34	34	

3学年での選択は4単位を選ぶ

表8-2 新教育課程表

[普通科]		標準 単位数	1		2		3		合計	
教科	科目		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
国語	国語 I	4	4							
	国語 II	4		4						
	国語表現	2					Δ3		12	0~6
	現代文	4					3			
	古典 I	3					Δ3			
歴史	*国語基礎	4	(1)		4					
	世界史 B	4			4					
公民	日本史 B	4				4			8	
	現代社会	4	4							
数学	政治・経済	2					Δ3		4	0~3
	数学 I	4	4							
	数学 II	3		4						
	*数学基礎	3	(1)					Δ3	9	0~9
	*代数基礎	2						Δ3		
理科	*幾何学基礎	2						Δ3		
	物理 I B	4				4				
	化学 I B	4	4						12	0~3
保健体育	生物 I B	4		4						
	地理 I B	4				Δ3				
芸術	体育	7~9	3		3		3		11	
	音楽 I	2								
	音楽 II	2								
	音楽 III	2								
	*音楽入門	2	2							
	*工芸入門	2		2						
	*工芸制作	2						Δ2	2	0~2
	美術 I	2								
	美術 II	2								
外国語	英語 I	4	4							
	英語 II	4		5						
	オーラルコミュニケーション	2				2			12	0~6
	ライティング	4					Δ3			
	*英語基礎	4	(1)				Δ3			
家庭	家庭一般	4		4					4	
	食生活	2~4						Δ3		0~9
	保健	2~4						Δ3		
小工	小計		30		30		18		78	12
	工業基礎						9~12	Δ3		0~3
小計	教科授業時数		30		30		18		78	12
	ホームルーム活動		1		1		1		3	
	クラブ活動		1		1		1		3	
合計			32		32		32		96	

[機械科]		標準 単位数	1		2		3		合計	
教科	科目		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
国語	国語 I	4	3							
	国語 II	4			2		2			
	国語表現	2	(1)				Δ2		8	0~2
	国語基礎	2								
	古典 I	3								
歴史	世界史 B	4			3					
	日本史 B	4					3			6
公民	現代社会	4	3							3
	数学 I	4	3							
数学	数学 II	3	(1)		3					
	*数学基礎	3						Δ2		7
	*代数基礎	2						Δ2		
	*幾何学基礎	2						Δ2		
	総合理科	4			3					
理科	物理 I B	4	3							6
	体育	7~9	2		2		3			
保健体育	保健	2				2				9
	音楽 I	2								
芸術	音楽 II	2								
	音楽 III	2								
	*音楽入門	2	2							
	*工芸入門	2								
	*工芸制作	2						Δ2	2	0~2
外国語	英語 I	4			3					
	英語 II	4					Δ2			
	オーラルコミュニケーション	2	2						6	0~2
家庭	*英語基礎	4	(1)							
	家庭一般	4			3					
	食生活	2~4						Δ2		3
小計	食生活	2~4						Δ2		
	保健	2~4						Δ2		
小工	小計		21		19		10		50	0~6
	工業基礎	3~4	3							
	実習	6~14			3		4			
	製図	4~12	2		2		2			
	工業数理	3~8	2					Δ2		
	課題研究	2~6					2			
	機械工作	2~6	2		2		2			32
	機械設計	2~6			2		2			
	原動機	2~4								
	計測・制御	2~4					2			
小計	情報技術基礎	2~4			2					
	電気基礎	2~4					2			
小計	教科授業時数		9		11		14		34	0~2
	ホームルーム活動		30		30		24		84	6
	クラブ活動		1		1		1		3	
合計			32		32		32		96	

【電気科】

教科	科目	標準 単位数	1		2		3		合計	
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
普通教科・科目	国語Ⅰ	4	3							
	国語Ⅱ	4			2		2			
	国語表現	2					Δ2			
	*国語基礎		(1)							
	歴史	4			3					
	公民	4					3			
	現代社会	4	3							
	数学Ⅰ	4	3							
	数学Ⅱ	3			3					
	*数学基礎		(1)							
	*代数学基礎	3					Δ2			
	理科	4			3					
総合理科	4	3								
物理ⅠB	4									
保健体育	7~9	2		2		3				
音楽Ⅰ	2					2				
美術Ⅰ	2	2								
*音楽入門	2									
*工芸入門						Δ2				
*陶芸制作										
外国語	英Ⅰ	4			3					
英Ⅱ	4					Δ2				
オーラルコミュA	2	2								
*英Ⅰ基礎		(1)								
家庭	家庭一般	4			1		2			
総合	2~4					Δ2				
保健	2~4					Δ2				
小計			21		17		12		0~6	50
専門教科・科目	工業基礎	3~4	3							
	実習	6~12			3		3			
	工業数学	2~8			2		1			
	工業数理	3~8	1		2					
	情報技術基礎	2~4	2							
	基礎研究	2~6					2			
	電気基礎	5~9	3		2		2			
	電気機器	3~6			1			Δ2		
	電力技術	3~6			1			Δ2		
	電子技術	2~6			2		2			
電力応用	2~4						Δ2			
プログラミング技	2~6						Δ2			
小計			9		13		10		0~8	32
教科授業時数			30		30		22		8	82
ホームルーム			1		1		1			3
クラブ			1		1		1			3
合計			32		32		32			96

I. 学校等について

(1) 学校・学科

1. A県立T工業高等学校定時制

1992年度の生徒数

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計
機械科	34	23	21	30	108
電気科	18	20	21	8	67
計	52	43	42	38	175

注

- 1)各学科、各学年1学級。
- 2)これまで女子が入学したことはなかったので、「家庭一般」を開設したことはない。最近機械科に、既に短大を卒業している女子が1名入学した。
- 3)表の生徒数は学年当初のもの。学年末になると、とくに第1、2学年の減少が著しい。

(同校には、機械、電気、電子工学、繊維工学、建築、土木の6学科からなる全日制課程がある。今回の調査は、定時制課程のみを対象としている。)

2. 同校の沿革概要

- 全日制課程は、1944年3月に、T市立商業学校を転換したT市立工業学校として創立された。1948年の新学制実施に伴いT市立工業高等学校となる。1952年に県立に移管された。
- 定時制課程は、1927年にT市商業専修学校として設立され、1941年にT市立第二商業学校となる。1944年にT市立第二工業学校となる。1948年に、T市立工業高校に併置される定時制課程となった。当初機械科のみで出発、1951年に電気科が増設された。1952年に県立に移管され、A県立T工業高等学校の定時制課程となった。

3. 教職員

校長	教頭	教諭	実習教師	講師
----	----	----	------	----

		普通科	工業科	養護		
1	1	7	11	1	5	4
主事	用務員	技師	調理員			
1	1	1	2			

(女性は、養護教諭、技師、調理員のみ)

4. 入学者

- かつては、就職のために県外から移住してきた者の方が多かった時期もあったけれども、最近は県内の中学校出身者の方が多い。
- 入学時にすでに就職している者(就職の決っている者)が大部分である。しかし、なかには昼間就職していない者もあるので、入学後は必ず就職するよう指導している。アルバイトはダメ、と指導している。きちんと就職していないと、夜間定時制の通学は長続きしないからだという。勤務先は中企業が多い由。

5. 卒業生の進路

- 在学中に昼間勤めていた所で引き続き働く者が大部分だけれども、卒業に際して、学校の紹介で職を変える者もあるという。
- 好況が続いたためか、近年、企業側にも、全日制と区別せずに採用するところがふえてきたという。

6. 学校の特徴

歴史が古い学校の故か、県内の定時制工業科のなかでは、比較的成績のよい生徒が集まっているという。

7. 現行教育課程表の特徴〔表7-1〕

- ①同校定時制課程では、1988年11月の学校教育法の一部改正により定時制・通信制の修業年限が「3年以上」と改正された(1989年4月1日施行)のに伴い、いち早く(1989年度入学生より)、卒業要件等を改正して、3年間で卒業できる教育課程表を実施している。
- ②学校が必修と定めた科目をふくめて80単位以上修得した者は、3年で卒業

できる。しかし、学校で修得できるのは $24 \times 3 = 72$ (教科は $22 \times 3 = 66$)単位なので、3年で卒業するためには、通信制との併修・大検などにより14単位以上の履修・修得を必要とする。

- ③3年間で卒業予定の者の教育課程表と、4年間で卒業予定の者のそれとは、第3学年までは全く同じである。

同校では、必修修・必修得は最低80単位とされており、第4学年では、14単位を修得すれば卒業要件を満たすので、開講されている全科目22単位全部を履修・修得する必要はない。実際に、4年生では1部科目を履修しない者がある。控室、図書室を開放しているので、いわゆる虫食いの時間表になっても、指導上問題が生じたことはないという。

- ④同校では、年以來、いち早く「課題研究」をとり入れている。内容的には従来の「機械実習」の一部を変更したものである。
- ⑤昼間の勤め先の職務の一部を単位として認定する方式は、検討したけれども、採用していないという。

(2) 被調査者I氏について

1. 男性、43歳
2. 授業担当科目
工業基礎3、課題研究2、機械製図2、機械実習4、計11時間。
3. 機械科1年副担、教務部学習係。
4. 教職経験18年、当該校の経験10年。

II. 新しい教育課程表について

1. 3年間で卒業できる要件と、4年間で卒業する要件とを満足するよう構成している、という点は、現行の教育課程表と同じ原理に立脚している。
2. 3学年までの専門教育科目の単位数が25単位にしかならないため、専門学科としての最低単位数(30単位)に不足する5単位分は、普通教育科目の一部を専門教育科目に読み替えている。

Ⅲ. 新教育課程表決定までの討議の過程

(1) 県教委等の動き

1. 県教委は、92年3月27日付の『A県教育委員会・教育公報』No. 133 (以下『教育公報』とする)に、「平成6年度以降のA県立高等学校教育課程編成について(通知)」と「A県立高等学校単位認定等について(通知)」を掲載した。前者において、初めて、改訂学習指導要領による各科目の標準単位等が公示された。
2. 県教委は、92年4月30日付で『A県立高等学校の教育課程編成及び単位認定等の手引き』(全文36頁の冊子、以下『手引き』という)を発行した。
以上の文書にみる限り、県教委は教育課程編成例の如きものをしめていない。
3. 92年7月30～31日、文部省・A県教委主催の「平成4年度高等学校教育課程A県講習会」が開かれ、県下全高校から教務主任をはじめ各教科主任等がこれに参加した。
4. ○92年9月29日付の文書で、県教委は、新しい教育課程表の県教委への提出期日を、第1回は92年10月23日、第2回は93年1月18日、と指定した。

(2) 教務主任が出席する各種の協議会等の動き

教務主任が出席をもとめられる協議会等の会合はかなりの数にのぼる。92(H4)年度に開かれた会合で判明しているものを列举すると、次の如くであった。

- 92年5月19日 H4年度第1回東M地区高等学校教務主任連絡協議会
- 6月3日 A県定通教育研究会教務部会全体会
- 6月24日 H4年度A県立工業高等学校教務主任会議
- 6月26日 H4年度第1回M部定通教務主任連絡協議会【Mは地域名】
- 7月14日 H4年度第3回定通研教務部会研究推進委員会
- 7月30～31日 文部省・A県教委主催教育課程講習会(前述)
- 11月25日 H4年度第3回A県定時制通信制教育研究会教務部会推進委員会
- 11月27日 H4年度東M地区高等学校教務主任連絡協議会
- 12月3日 H4年度第2回M部定通教務主任連絡協議会
- 93年1月29日 H4年度第4回東M地区高等学校教務主任連絡協議会

○ 2月22日 H4年度第3回M部定通教務主任連絡協議会

これらの会合のいくつかは、教育課程編成を話題としており、またそこでは教育課程編成についての情報交換も行われている。

ちなみに、すべての高校の教務主任がこのように多くの会合に出席するわけではない。この学校の教務主任の出る会合が多くなるのは、定時制であり、工業科であるためである。

(3) 校内での討議

1. 教育課程表の編成は、専ら教育課程委員会で行われた。
教育課程委員会は、①運営委員会のメンバー(教務部長、総務部長、指導部長、生徒会部長)と、②運営委員会に入っていない各教科の主任、の計11名で構成された。校長、教頭、養護教諭をのぞく同校の教諭は計18名だから、工業科の教師が数名くわらないのみで、大部分が参加しているといえる。委員長は教務部長(電気科)のK氏。

1992(H4)年度の教育課程委員会は、5月21日から12月17日まで計5回開かれた。

2. 第1回委員会は92年5月21日に開かれた。

○この会合では、92年度中に家庭科の施設、設備ができるので、93(H5)年度入学生から家庭科を履修させたい(その場合の科目は「家庭一般」、そのために93年度入学者用の教育課程表を編成(改訂)したい、と提案された。

○94(H6)年度用教育課程表編成については、①下記のような、現行及び改訂学習指導要領による必修の普通教育の教科・科目とその単位数が教務主任からしめされた。

現行教育課程	新教育課程
国語4〔国語I4〕	国語4〔国語I4〕
	地歴4〔世界史A2、地理A2〕
社会4〔現代社会4〕	公民4〔現代社会4〕
数学4〔数学I4〕	数学4〔数学I4〕
理科4〔理科I4〕	理科4〔物理IA2、化学IA2〕
保体9〔保健2、体育7〕	保体9〔保健2、体育7〕
芸術2〔美術I2〕	芸術2〔美術I2〕
	家庭4〔生活一般4〕

27単位

35単位

②週5日制への対応については、次のような実施可能単位数がしめされた。

月2回休み……88単位

月4回休み……80単位

○この会合では、電気科に対する電気主任技術者第3種の認定基準の新旧対象表等の関係書類も配布された。これによると、電気科が認定を受けるためには、新学習指導要領の科目を最低31単位（現行は30単位）を修得させる必要がある、とされている。

3. 第2回委員会は7月16日に開かれた。

①まず前掲『手引き』の説明会の報告があり、②について、

・8月中に試案提出

・10月に編成案提出

・今年度中に完了

・93年7月教科書発注

という日程がしめされた（この段階では、県教委への提出日程はまだしめられていなかった）。

③について、教務主任試案をもとに、新教育課程表案がつくられた。表は、3年卒業用と4年卒業用と2枚つくられた。両者は、第3学年までは同じであるべきものであるのに、一部違っているところがある。まだ十分に固まっていないことを示唆している。

○英語ゼロという案もあったけれども、それはまずいということで、1年で英語I 2単位、4年でオーラル・コミュニケーションA 2単位を課すことになった。

○家庭科は「生活一般」を2、3学年で各2単位課すことになった。

○この段階で、3年までの専門科目は25単位になることが明らかになったので、5単位は普通教育科目の一部を読み替えることとした。

4. 第4回委員会は9月7日に開かれた。ここで、前回まとめられた教育課程表が改めて審議された。

○3年におくことになっていた〔物理IA2〕を、低学年におくことが望ましいとして1年に移し、1年におかれていた〔地理A2〕を3年に移すことになった。

○県教委から、3年におかれていた〔保健2〕はできれば1・2年で1・1とするのが望ましい旨指導のあったことが伝えられた。

○「10月中旬に編成案を県教委へ提出」、「今年度中に編成完了」、「93年7月に教科書発注」という今後の予定が伝えられた。

○週5日制への対応（）実施可能単位数）

・月1回休み……92単位（23×4）

・月2回休み……88単位（22×4）

・月4回休み……80単位（20×4）

5. 9月22日、電気科の科会で、前回の教育課程委員会に提出された教務試案をもとに、さらに4種の案を素材に、電気科の専門科目の構成を検討した。電気主任技術者第3種の認定要件、電気工事士、電気通信事業法による工事担任者（アナログ第3種）の学科試験免除要件、などを満たすよう検討された。

6. 10月8日の第4回委員会で、第1回（10月23日まで）提出用の教育課程表が審議され、両学科の3年卒用、4年卒用の表ができた。4年卒用の表の3学年までは3年卒用の表に同じ。

○類型制をとらず、生徒による選択科目は第4学年に1科目（2単位）があるのみ。

機械科……国語Ⅱ、数学Ⅱ又は原動機から1科目

電気科…… ” ” 電気応用 ”

7. 前回の教育課程委員会で通った教育課程表は、10月16日の審議を経て、10月19日に県教委へ提出された〔表7-2〕。前述のように、教育課程委員会に入っていない教員はひじょうに僅かだから、職員会議で問題となった点はない。

8. 12月17日に、第5回教育課程委員会が開かれた。

○席上、第1回目に提出した表についての県教委の指導内容、質問事項が紹介された。

①外国語のオーラル・コミュニケーションAは分割履修しないこと。

②3年コースの専門教育科目の不足5単位は何で代替するのか。

③3年コースで卒業するためには、残りの単位数を何で履修させるのか。

○以上を承けて、オーラル・コミュニケーションA 2単位を2学年にまとめ、これに関連した変更（すべて専門教育科目の履修に関するもの）を教務原

案にそってまとめた。

○3年卒コースの専門教育科目不足分5単位については、以下のように普通教育科目の一部を専門科目の履修とみなすこととした。

- 数学I (4) →工業数理 (1)
- 物理IA (2) →電気基礎 (1)
- 英語II (4) →工業英語 (2)
- オーラル・コミュニケーションA (2) →工業英語 (1)

○3年卒コースで卒業のために通信制課程で併修させる教科科目は、次のとおりとする。

- 国語II (4) 世界史B (4) 数学II (4)
- 体育II (2) 英語II (4) 生活一般 (2)

9. 以上の審議を経て、12月21日に、第2回目の表〔表7-3〕が県教委に報告された。

10. 提出した表についてのI氏の意見、感想。

- ①通常、普通教育科目は低学年に多く、上級学年で少なくなるのに、この表では、11、13、11、6となっており、多少の無理がある。逆に専門教育科目は9、7、9、12となってしまった。これは、必修の普通教育科目を第3学年)までに押しこめた結果でもある。
- ②3年卒コースの者は、機械科では原動機と課題研究を、電気科では製図と課題研究を、全く学習しないで卒業する。
- ③電気科では、電気基礎を4 (第1学年)、2 (第2学年)、1 (第3学年) と分割履修し、電気応用を1 (第3学年)、1 (第4学年) と分割履修することになってしまった。

表7-1 現行 (1988年度入学生用) 教育課程表

		機 械 科						
教 科	科 目	標準 単位数	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	計	備 考
国 語	国 語 I	4	3	2			5	
	国 語 II	4			2	2	4	
社 会	現代社会	4	2	2			4	
	世界史	4			2	2	4	
数 学	数 学 I	4	3	2			5	
	数 学 II	3			(2)	(2)		
理 科	理 科 I	4	2	2			4	
保 健 体 育	体 育 7-9	2	2	3	2		9	
	保 健	2		1	1		2	
芸 術	美 術 I	2			2		2	
外国語	英 語 I	4	2	2			4	
	英 語 II A	3			(2)	(2)		
工 業 (機械)	工業基礎	4	3				3	
	実 習 7-30			3	3	6	12	
	製 図 2-15			2	3	3	8	
	工業数理	4	2	2			4	
	機械工作	5	3	2			5	
	機械設計	6			2	4	6	
	原 動 機	4			2	2	4	
	電気基礎	2-9			(2)	(2)		
課題研究					2	2		
特 別 活 動	ホームルーム		1	1	1	1	4	
	クラブ活動		1	1	1	1	4	
計			24	24	24	24	96	

() は選択履修とする。

		電 気 科						
教 科	科 目	標準 単位数	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	計	備 考
国 語	国 語 I	4	3	2			5	
	国 語 II	4			2	2	4	
社 会	現代社会	4	2	2			4	
	世界史	4			2	2	4	
数 学	数 学 I	4	3	2			5	
	数 学 II	3			(2)	(2)		
理 科	理 科 I	4	2	2			4	
保 健 体 育	体 育 7-9	2	2	3	2		9	
	保 健	2		1	1		2	
芸 術	美 術 I	2			2		2	
外国語	英 語 I	4	2	2			4	
	英 語 II A	3			(2)	(2)		
工 業 (電気)	工業基礎	4	3				3	
	実 習 7-30			4	3(2)	4	11(2)	
	製 図 2-15					4	4	
	工業数理	4	2	2			4	
	電気基礎	2-9	3	3	2		8	
	電気技術I	8			3	4	7	
	電気技術II	8			2	4	6	
特別 活動	ホームルーム		1	1	1	1	4	
クラブ活動		1	1	1	1	4		
計			24	24	24	24	96	

() は選択履修とする。

表7-2 新教育課程表(第1回提出案)【4年卒業】

■普通教科(各科共通)

②: 選択科目

教科	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	4年	計
国語	国語Ⅰ	4	2	2			4
	国語Ⅱ	4				②	②
地歴	世界史A	2				2	2
	地理A	2			2		2
公民	現代社会	4		2	2		4
数学	数学Ⅰ	4	2	2			4
	数学Ⅱ	3				②	②
理科	物理ⅠA	2	2				2
	化学ⅠA	2		2			2
保体	体育	7-9	2	2	2	2	8
	保健	2		1	1		2
芸術	美術Ⅰ	2			2		2
外国語	英語Ⅰ	4	3				3
	オラル・ミッド	2		1	1		2
家庭	生活一般	4			2	2	4
普通教科単位数計			11	12	12	6 ②	41 ②

■専門科目

教科	科目	標準 単位数	機械科				電気科					
			1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
工業	工業基礎	2-4	2			2	3					3
	実習	6-20		3	3	4	10		3	3	2	8
	製図	2-10		2	2	4	8				3	3
	工業数理	2-8	2				2	2				2
	情報技術基	2-4	2				2	2				2
	課題研究	2-4				2	2				2	2
	機械工作	2-6	3	3			6					
	機械設計	3-6			3	2	5					
	原動機	2-4				②	②					
	電気基礎	2-9						4	3			7
	電気機器	3-6								2	2	4
	電力技術	3-6								2	2	4
	電力応用	2-4									②	②
電子技術	2-6								1	1	2	
工業科目単位数計			9	8	8	12	37	9	8	8	12	37
						②	②				②	②
特別活動(HR・クラブ)			2	2	2	2	8	2	2	2	2	8
総計			22	22	22	22	88	22	22	22	22	88

表7-3 新教育課程表(第2回提出案)【4年卒業】

■普通教科(各科共通)

②: 選択科目

教科	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	4年	計
国語	国語Ⅰ	4	2	2			4
	国語Ⅱ	4				②	②
地歴	世界史A	2				2	2
	地理A	2			2		2
公民	現代社会	4		2	2		4
数学	数学Ⅰ	4	2	2			4
	数学Ⅱ	3				②	②
理科	物理ⅠA	2	2				2
	化学ⅠA	2		2			2
保体	体育	7-9	2	2	2	2	8
	保健	2		1	1		2
芸術	美術Ⅰ	2			2		2
外国語	英語Ⅰ	4	3				3
	オーストラリア語ⅠA	2		2			2
家庭	生活一般	4			2	2	4
普通教科単位数計			11	13	11	6 ②	41 ②

■専門科目

教科	科目	標準 単位数	機械科					電気科					
			1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	
工業	工業基礎	2-4	2				2	3					3
	実習	6-20		3	3	4	10		3	3	2	8	
	製図	2-10		2	3	4	9				3	3	
	工業数理	2-8	2				2	2				2	
	情報技術基	2-4	2				2	2				2	
	課題研究	2-4				2	2				2	2	
	機械工作	2-6	3	2			5						
	機械設計	3-6			3	2	5						
	原動機	2-4				②	②						
	電気基礎	2-9						4	2	1		7	
	電気機器	3-6								2	2	4	
	電力技術	3-6								2	2	4	
	電力応用	2-4								1	1	2	
	電子技術	2-6									②	②	
工業科目単位数計			9	7	9	12	37 ② ②	9	7	9	12	37 ② ②	
特別活動(HR・クラブ)			2	2	2	2	8	2	2	2	2	8	
総計			22	22	22	22	88	22	22	22	22	88	